



初心者限定

大切な会議や説明会などで活躍中

# パソコン要約筆記者になりませんか

要約筆記は、音を文字に変えて、聞こえが不自由な人の社会参加を支えています。  
聴覚障がいの基礎知識や正確で理解しやすい文章の作り方を学びます。



**日時** 2026年1月21日～3月18日の水曜日 (全8回・2月11日を除く)  
9:30～11:30

**場所** 市役所5階会議室

**資格** 全回受講でき、次の要件を全て満たす人  
①要約筆記の学習経験がない。満18歳以上の方。  
②1分間に70字程度（漢字変換後）入力できる。  
③有線LANに接続できるノートパソコンを持参できる。  
・Windows11以上のOSの搭載が必須  
(WindowsRT及びWindows11sは除く)  
・USB Type-Aの接続端子がある  
・ウイルス対策ソフトのインストールが必須

**持物** ノートパソコン・筆記用具・LANケーブル

**定員** 先着10人 申込締め切り：1月14日（水）

**費用** 無料



お申込み・お問い合わせ：逗子市障がい福祉課  
TEL：046-873-1111 FAX：046-873-4520  
メール：shuwa@city.zushi.lg.jp

## 令和7年度逗子市要約筆記者養成講座 受講申込書

申込日 : 令和 年 月 日

フリガナ		
氏名		
住所		
電話		
メール or FAX		
パソコン環境 (Windows11以上)	Windows11	
有線LANの接続方法	本体の差込口・LANアダプター	
USB Type-A接続方法	本体の差込口・アダプター	
ウイルス対策ソフト名		
確認事項 どちらかに○をつけて ください。	要約筆記学習経験がない。	無・有
	1分間に70字程度入力できる。 (漢字変換後)	可・不可

申込先:逗子市障がい福祉課

Tel:046-873-1111

Fax:046-873-4520

メール:shuwa@city.zushi.lg.jp